

平成14年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

平成14年6月3日
午前10時00分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
4番	山本直子	5番	松田正
6番	中西和夫	7番	野呂民平
8番	里川宜志子	10番	西谷剛周
11番	萬里川美代子	12番	中川靖広
13番	喜多郁子	14番	浅井正八
15番	木田守彦	16番	吉川勝義

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦口隆	係長	上埜幸弘
--------	-----	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	野崎一也	健康推進課長	西田哲也
環境対策課長	清水孝悦	住民課長	西谷桂子

都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 議案第27号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程 7. 議案第28号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 日程 8. 議案第29号 平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について
- 日程 9. 承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程10. 認定第2号 平成13年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
- 日程11. 報告第6号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
- 日程12. 報告第7号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）
- 日程13. 報告第8号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日程14. 報告第9号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）

日程 15. 報告第 10 号 平成 13 年度斑鳩町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

日程 16. 報告第 11 号 平成 13 年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程 17. 報告第 12 号 平成 13 年度斑鳩町文化振興財団事業報告について

日程 18. 報告第 13 号 平成 13 年度斑鳩町土地開発公社業務報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前10時00分 開会)

○議長（小野隆雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。よってこれより平成14年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成14年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げる次第でございます。

平成14年度も既に2カ月が過ぎ、職員ともども一丸となって本年度事業の早期実施を図るべく、積極的に取り組んでいるところであり、今後さらに円滑かつ効果的な事業推進に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えており、議員皆様方のより一層の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会は、平成14年度斑鳩町一般会計補正予算についてなど13議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおりご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、辰巳、木田両監査委員には、5月21日、水道決算監査について克明にご審査をいただき、深く感謝をしますとともに、賜りましたご意見を踏まえ、さらに合理的、効果的な運営に努め、安全で清浄な飲料水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、13番、喜多議員、14番、浅井議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願いいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月21日までの19日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月21日までの19日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成14年第1回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果についての報告を求めます。12番、中川委員長。

○建設水道常任委員長(中川靖広君) それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

3月定例会後、閉会中の5月22日に全委員出席のもと建設水道常任委員会を開会し、継続審査事案を初め他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、流域下水道事業の4月末時点の進捗状況は、竜田川幹線管渠第3号 一2の工事、稲葉車瀬の発進基地から割烹松岡までの2次復興工事は、平成14年12月25日竣工を目途に現在着手されている。次に、竜田川幹線管渠第2号 一2の工事、西安堵から割烹松岡までについても、平成15年3月20日竣工を目途に現在着手されているところである。また、中継ポンプ場築造工事については、鉄筋コンクリート造りの躯体工事に着手され、おおむね53%の進捗率となっている。

次に、公共下水道の進捗状況についてであります。繰越明許費をお願いした割烹松岡前の流域下水道への接続の公共8号は、進捗率約20%で、福德自動車前の流域下水道への接続の公共9号は、進捗率約10%であるとの報告を受けました。

また、下水道使用料並びに加入負担金について、提出された資料に基づき説明を受けました。事業計画及び財政計画を勘案して試算された結果、下水道使用料については、1立方メートル当たり120円、加入負担金については、1戸当たり16万円として検討を進めるという内容のものであります。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より、加入負担金の16万円という額は、

以前試算された当時の2倍になっている。供用開始がおくれた原因は、受益者にはない。行政全般についておくれたという原因がある。16万円という数字をもって住民に理解を求めるのは難しいのではないか。その点について何か考えはあるかと尋ねられ、町長より、現時点で試算をすると16万円かかりますということであって、16万円すべていただくということは考えていない。これから議会と理事者側が議論する中で、妥当な額を決めていきたいとの考えが示されました。

また、委員より、広域7カ町のうち、北葛城郡については、受益者負担金を徴収していないが、何かほかの財源で補えるものがあるのかと質問され、部長より、財源については一般財源で賄っておられる。当町としては、今後の財源状況を見る中で、幾らかの受益者負担金を徴収していきたいとの答弁がありました。

次に、町営住宅建設工事についてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、(仮称)斑鳩町町営住宅目安北団地建設工事の発注については、建設工事本体と電気施設、エレベーターの3部門の分離発注という形になる。その中で本体工事については、制限付一般競争入札として実施することになり、入札担当課において入札参加者の受け付けを行い、入札参加資格業者は13社となった。今後、5月28日に現場説明会を実施、6月13日に入札を執行する予定であり、本議会最終日に本工事の工事請負契約の締結について追加議案として上程させていただきたいとの報告がありました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より、前回駐車場等の配置のことで議論になっていたが、最後の建築確認の段階でどのようになったか説明を求められ、担当課長より、建築確認は、前回示した平面図等において建築確認の申請をしている。駐車場の配置については、施工段階において若干誤差が出てくれば、余裕幅を確認しながら駐車場の幅をとっていきたいとの答弁がありました。

委員からは、最後に示された駐車場の幅で建築確認をとっているのだから、誤差が若干広がるといっても無理な話だと思う。委員会の要望が通るような言い方をしてもらったら、後で期待に添えないことになり、また意見を言わなければならないことになる。あいまいな言い方をするより、駐車場の幅については、建築確認の図面どおり施工しますと言ったほうがすっきりするのではないかと指摘がありました。

以上、これらの継続審査案件については、当委員会として一定の審査をしたということで終わりました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件、平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造

工事請負契約の締結について、平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、平成13年度斑鳩町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について、平成13年度斑鳩町水道事業計画予算繰越計算書の報告については、いずれも6月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

続いて、各課所管に関する事項については、平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について、町営住宅の募集について、第1浄水場の整備について、担当課よりそれぞれ報告がありました。

町営住宅の募集については、長田団地4戸、追手団地1戸、計5戸の募集を行い、最終37件の応募があった。なお、5月31日に町営住宅入居者選考委員会の開催を予定しており、審議の上入居者を決定することです。

第1浄水場整備工事の進捗状況については、おおむね40%の出来高となっており、6月中旬には機械設備工事を随時行い、8月中に試運転に取りかかるよう努力していくとの説明がされております。

次に、その他で委員より意見質疑を求めたところ、竜田川の草刈りについて、町道の管理についてなどの質疑があり、理事者側より一定の答弁がされております。

以上が、閉会中におけます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における厚生常任委員会の審査結果についての報告を求めます。8番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、厚生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

閉会中の継続審査事案と所管事務に関する審査及び調査のため、5月20日午前9時より全委員出席のもと厚生常任委員会を開催させていただきましたので、会議の概要についてご報告をさせていただきます。

まず初めに、継続審査事案であります（仮称）総合福祉会館整備計画につきましては、現在検討委員会の設立に向け、当時の委員会の組織でいいのか、改めて組織を立ち上げていくのか、当時の検討委員会の会長にもご相談させていただく中、委員構成や審議のため

の資料、日程などの調整がついた段階で、できるだけ早く検討委員会の体制で取り組んでいきたいとの説明がありました。

委員より、1点目としては、今の社会福祉協議会が入っている福祉会館が不要となったときに、シルバー人材センターが活用したい旨要望をしていると聞いたが、跡地利用についてはどう考えているのか。2つとして、以前幸前自治会で総合福祉会館の候補地として手を挙げられておられたが、その後ほかに申し出られたところはあるかなどの質問があり、理事者より、1点目については、シルバー人材センターから要請の文書が出ているが、跡地については、全体の討議が進んでいないので結論には至っていない。また、2つ目、他の候補地の申し出は現在聞いておらないという答弁があり、審査を終了いたしました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件について、1つには、町長専決処分について承認を求めることについて（平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）、2つには、平成14年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、委員から若干の質疑がありましたが、6月定例会に提出が予定されているので、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項として、1つには、平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会所管に属するものについての説明を受けましたが、（2）で昭和町自治会からの請願についてという報告のほうも上がっておりましたので、本補正予算と関連があることから、あわせて説明を受けることといたしました。

平成13年3月議会に提出された昭和町自治会からの請願書が採択されたことを受け、議会の意見を尊重し、検討を加え、補償事業として取り組むこととし、地権者の用地協力が得られたので、取得に要す経費の補正をお願いしたいとの説明に対しまして、委員より、1、場所の確認。2、25年も30年も経過しての補償は、他の地域の住民に納得してもらえるのか。3、補正予算までして事業を推進する理由は何か。4、補償事業の町としての一定の定義を示されたい。5、今回の補償事業の事業主体はどこになるのか。6、取得する用地の面積と坪単価について。7、昭和町に対する補償の限度と覚書について。8、今回のことで新たに補償地域の申し出が次々と出てこないか。9、集会所のない地域について、行政のコミュニティ施設の施策としたほうがよいのではないかというような以上の質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

続きまして、衛生処理場施設に伴う経緯及び地元協議結果などについての報告がありました。

平成4年度に締結した覚書の期限が13年度末で終了することから、衛生処理場の向こう10年間の存続について、関係地区住民の方々のご協力により、昨年12月29日には高安地区と調印、ことし3月29日には幸前地区、高安西団地、高安睦地区とも調印が終了しました。補償要望事項については、資料として委員会に提出していただき、議員各位にも配付をされていると思いますので、こちらのほうもご参照をいただきたいと思います。なお、位置図などにつきましては、開会中の委員会に示されるということで、現時点での報告を受け終わりました。

次に、その他についての質問を委員よりお受けいたしましたところ、1、交渉中の墓地の件は、その後どうなっているのか。2、家電リサイクル法施行後かなり経過したが、現在の状況について。3、奈良県のごみ広域化計画の進捗状況について、特に町村合併との関連について。4、葬儀場と火葬場の関連について。5、県内の老人福祉施設で、入所後作業などして収入を得るのが可能などころはあるか。6、ごみ袋が薄くなったと聞いたが、質はどうなっているのか。以上の質問があり、理事者から一定の答弁を受けております。なお、詳細につきましては、会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただけますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、閉会中における当委員会の審査の概要です。議員皆様のご理解を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における総務常任委員会の審査結果についての報告を求めます。7番、野呂委員長。

○総務常任委員長（野呂民平君） それでは、総務常任委員会の報告をさせていただきます。

3月定例議会後、閉会中の5月23日に、全委員出席のもと総務常任委員会を開会し、継続審査案件を初めとする所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告申し上げます。

初めに、継続審査案件であります藤ノ木古墳周辺整備に関することについてを議題とし、理事者側に説明を求めましたところ、史跡地の公有化については、代替地に移転していただき、史跡地内の家屋の解体も終わり、整備を行ったところである。

また、石室内の保存工学的調査については、3月に実施を行い、墳丘の構造を解明する

ことを目的としたボーリング調査と石室内の挙動調査を実施した。

ボーリング調査の結果としては、大阪府の羽曳野市にある5世紀の峯川塚古墳のデータと若干時期的な時差があるが、比較をしたところ、この墳丘についてはかなり盛り土の作業がていねいさを欠くものであったと言われている。その原因については、造営当時の表土に近いやわらかい土が盛り土内に使用されたのではないかと思われる。このことが玄室の大型石室内の加重に耐えられなかったと推定されたところである。

また、過去の調査実施箇所に近いところでは、かなり水分、含水量率が確認され、墳丘及び石室の安定に対して、整備時にこれらの箇所には何らかの措置をする必要があることがわかったところである。

一方、石室の挙動調査の観測結果については、個々に見ると1ミリぐらいの動きは観測されるが、今後長期的なデータの解析により安定性を検討していきたいと考えているが、現時点としては問題点は見当たらないとのことである。

このことから、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会に、これらの調査についてご検討いただくべく日程調整を図っているところであるとの説明を受けました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より質疑はなく、審査を終えました。

次に、6月定例議会に提出が予定されている案件の1つとして、平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について、2つとして、平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、3つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、4つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）は、いずれも本定例会に提出が予定されているということで、あらかじめその説明を受けたということで終わりました。

なお、平成14年度一般会計補正予算に関連いたしまして、昭和団地内集会所用地購入に伴う所要額が増額補正されたことに伴い、委員から、1、取得予定地の明示をすべき、2、鳩水園周辺の補償の範囲はどの程度を指すのか、3、昭和町の集会所建設については、全額町が負担するののかとの質問に対して助役から、1については、提出すると答弁があり、後で課長が、神南3丁目443の3の一部で、予算計上は130坪、坪単価は36万円との答弁がありました。2については、範囲を決めるのは難しい。したがって、補償は、住民が受益を受ける限度、どうしても不利益を被る、また影響を来す限度によって決まっていくものと説明してきたこと、そうして補償の判断をしていかなければならないとの

答弁でした。3については、今回提出しているのは、用地を確保するというので、所有者が急いでいたとの説明があり、建物については、自治会、議会とも相談して進めたいとの答弁でありました。

さらに委員から、用地については、町が保有する考えかとの問いに対し、助役は、今回出しているのは、用地を買収するというので、それをすべて町が対応してまいりたいとの答弁でした。

さらに委員より、1、建設後の管理について、2、鳩水園の補償であることの明確化、3、鳩水園の補償の範囲などの明確化、4、計画の提示の仕方に粗暴な点があるとの意見があり、助役より、現時点では、用地の帰属も地元かどうか明確にしていない。管理委託等の関係も、今後明確にしていきたい。これまで他の地域で補償として、土地、建物を取得してきた。自治会の補償として渡しているのに、町の持ち物であると判断をしている。したがって、今後こういうものを整理したいと思っている。事業主体は地元であり、その補償の裏負担として町が行う。それが一番ベターだと思っている。これも整理をしたいと考えているとの答弁でした。また、補償の範囲についても、相談したいと考えていると述べ、また20数年たったときにこうして出され、町がしなければならないおそれにも触れ、十分話し合い理解を求めていきたいと述べました。

さらに委員から、1、反対ではないが、説明を聞いていると、明確にしておかなければならないことが先送りになっている。2として、斑鳩町に存在する集会所の関係は、多種多様である。取り扱いが一致していない面が非常に多い。その時その時の都合によって処理されてきて、後で問題をかもし出している。東里や峨瀬集会所と言われるところだ。用地まで確保しながら建設できないというのは、不幸な事態だ。今後、答弁されたことについては、十分精査し、禍根を残さないように対応を求めるとの意見がありました。

そして、委員長より、理事者が集会所建設の問題点を整理すること、集会所建設の方針を明確にすること、そして補償工事の内容について、きちっと覚書などを結び、町民全体に対して疑問の起こらないようにすることを求めました。

次に、各課からの報告事項であります。ペイオフ対策について、女性の相談窓口について、公文書の開示及び個人情報保護に関する運用状況の公表について、駒塚古墳の報告についてなど、いずれも事務事業に関する報告を受けておりますが、内容については割愛させていただきます。

次に、そのほか委員から意見、質疑を求めたところ、損傷の激しい広報板があるので、

修繕を行ってほしいと要請があり、担当課長より確認を行い、早急に修理等を行っていくとの答弁がされております。

また、委員より、4月17日にいきいきの里でブラジル記念碑建立の除幕式が行われたことについて、この記念碑建立を斑鳩町が率先してやらなければならない理由は何か、斑鳩町が建設費を全額負担しなければならない理由は何か、斑鳩町とブラジルがどういう関係にあるのかということについて明らかでない。さらに、この記念碑建立について、総務常任委員会に一切の説明がないし、予算審査特別委員会においても予算説明が行われていない。また、町民自体にも全く知らされていない状況にあり、極めて取り扱いが理解しにくい問題であるとの指摘がありました。

担当課長より、記念碑建立の理由については、ブラジル奈良県人会の創立40周年を記念し、ブラジル奈良県人会より、日本の歴史文化のふるさとである本町にブラジルの石を寄附したいという申し出があったので、それを受けたものである。建設費については、平成14年度予算、企画費の工事請負費から70万円を出していると説明されました。

また、他の委員から、開催日時や設置場所ぐらいは委員会に報告しておくべきではなかったか、斑鳩町で建立するという経緯について明確でないことについては、問題が残ってくるとの意見がありました。このことについて助役から、当初予算のときに十分な説明をしておくべきであったと反省をしている。今後このようなことのないように、指摘されたことを謙虚に受けとめていきたい。また、町民には、このことについて理解していただくために、広報紙等において説明し、啓発してまいりたいと述べられました。

以上が、閉会中におけます当委員会にかかわる審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては、会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。どうぞご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 続きまして、日程6、議案第27号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について、日程7、議案第28号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、日程8、議案第29号 平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、日程9、承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）、日程10、認定第2号 平成13年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程11、報告第6号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程12、報告第7号 議会の委任による町長専決処分の

報告について（平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）、日程13、報告第8号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、日程14、報告第9号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、日程15、報告第10号 平成13年度斑鳩町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について、日程16、報告第11号 平成13年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程17、報告第12号

平成13年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、日程18、報告第13号 平成13年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、以上13議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました13議案について、総括提案説明を求めます。小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明をいたします前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等につきまして、ご説明申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力をお願いいたしたいと思います。

まず、町営住宅建設事業についてであります。平成14年5月開催の臨時議会で平成14年度斑鳩町一般会計補正予算第1号におきまして、翌年度への繰越明許費についての議決をいただいております公営住宅建設事業（仮称）斑鳩町町営住宅目安北団地建設工事の発注は、本体工事、電気設備工事及びエレベーター工事の分離発注として進めております。本体工事につきましては制限付一般競争入札として実施することで、参加資格といたしましては、経営事項審査結果の総合評点を1,000点以上とする等の参加資格を設け、5月9日公告いたしましたところ、13社の参加申請がありました。これらの参加申請について斑鳩町契約審査委員会での審議を経て、参加申請のあった13社全てを参加資格があるものと決定いたしました。入札につきましては6月13日に執行し、今議会の最終日に追加議案として当該工事請負契約の締結についての議案を上程させていただきたく、現在準備を進めているところであります。

なお、本来ならば当然、当該工事請負契約の締結についての議案は、議会初日に上程すべきであります。準備に相当の日々を費やしたこと等により、入札日が先ほど申しあげましたとおり6月13日となり、まことに申しわけなく思っております。この度、議会のご配慮を賜り、会期内の14日に再度担当常任委員会を開催していただけることになり、まことにありがたく思っております。今後かかるようなことがないよう十分反

省してまいりますので、何分にもよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第1浄水場の整備工事についてであります。当該工事につきましては、平成13年度、平成14年度の2カ年の継続事業として、継続費の設定をいたしており、現在施工中であります。平成13年度分を執行いたしました残額につきましては、翌年度に逐次繰り越しをさせていただくことで、今議会に上程し、ご報告させていただくことにしており、後ほど議案説明の中でご説明をさせていただきますが、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、工事の進捗状況についてであります。現在、工事は順調に進んでおりまして、おおむね40%の出来高となっております。進捗の内容といたしましては、生物接触ろ過池及び活性炭ろ過池の躯体のコンクリート工事が完了し、6月中旬には、電気及び機械の設備工事を行い、8月中旬には試運転を行う予定であり、引き続き安全対策に万全を期して、工期内完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、昭和町自治会集会所についてであります。平成13年3月議会におきまして、「し尿処理場 鳩水園建設に伴う補償として自治会集会所建設を求める請願」が採択されました経緯を踏まえまして、議会の意向を尊重させていただき、検討を加えてまいりました結果、昭和町自治会住民の方々の要望にこたえていくこととし、補償事業として取り組まさせていただきますことといたしました。

その後、地元との話し合いを行ってまいりましたところ、適当な候補地が見つかりましたので、その所有者の方と鋭意交渉を重ねてまいりました。その結果、所有者側の用地の協力は得られることになりましたが、交渉経緯の中で、所有者からできる限り早く買収していただきたい旨の協力条件があったことから、所有者側の意向に添うべく早速6月議会に上程させていただくことにいたしました。この用地取得に要します経費といたしまして、4,830万円の増額補正をお願いするものであります。何分にもよろしくご理解のほどお願いいたします。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案第27号平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,819万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億2,837万7,000円とするものであります。

その補正の内容であります。まず、歳入では、第18款諸収入で、消防団員退職に伴

う退職報償金199万9,000円の受け入れ、第19款町債では、昭和町自治会集会所用地購入に伴う集会所整備事業債3,620万円の増額補正であります。

一方、歳出では、第4款衛生費、第2項清掃費、第3目し尿処理費で、昭和町自治会集会所用地購入に伴う所要額4,830万円の増額補正であります。

第8款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費では、消防団員4名の退職に伴う退職報償金199万9,000円の増額補正であり、第12款予備費では、これらの補正に要する財源として1,210万円の組みかえを行うものであります。

次に、議案第28号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,549万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億1,134万6,000円とするものであります。

平成13年度本特別会計において医療費等に要した費用が当該年度の医療費交付決定額より下回ったため、超過交付分は、翌年度会計に繰り越し、返還する補正をお願いするものであります。

次に、議案第29号 平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてであります。工事場所は服部1丁目地内の服部交差点付近で、町公共下水道と流域下水道とを接続する工事であります。

去る5月27日、12社での指名競争入札に付した結果に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。契約の相手方は、宮崎建設株式会社代表取締役 宮崎和彦で、契約金額は5,701万5,000円であります。

次に、承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）であります。

平成13年度本特別会計において医療費に要した費用が歳入を上回ったため、会計処理上、平成14年度より不足分を繰上充用をする必要が生じ、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,124万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,474万8,000円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により平成14年5月31日付で専決処分を行ったので、同法同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、認定第2号 平成13年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。

現下の経済情勢は、国から景気の底打ちが発表されたものの、まだまだ経済全体では明

るさが見えない中、水道事業会計におきましても引き続き厳しい状況であります。基本理念であります安全で清浄な飲料水の安定供給を図りながら、住民サービスの向上に向けて、より一層努力してまいりたいと考えております。

さて、平成13年度の決算状況であります。営業収益は前年度と比べて0.2%、193万3,657円の減の、7億7,609万3,900円です。特に、水道料金収入では、少雨による渇水で利用者にも節水をお願いをいたしました。全体としては、晴天による使用水量の増加により、前年度と比較して若干増加いたしました。しかし、今後は一般家庭を含め需要家全体における節水意識の浸透や節水器具の普及などにより使用水量の増加は見込めないものと推測いたしております。

営業費用では、自己水の確保を基本に、配水量の推移も考慮する中で、県水の契約受水量の減や支払利息の減少などにより、前年度と比べ、1,593万4,775円減の7億2,190万6,064円で、営業収支全体では、5,418万7,836円の営業利益となりました。企業債の支払利息などにより1,413万730円の純損失となったところであります。

また、議会や監査の際にご指摘を受けておりました有収率の向上・改善対策につきましては、引き続き漏水調査を実施してまいりましたが、今年度からは全給水区域に加え、北部配水池の給水区域には2度の調査を実施いたしましたところ、93.2%と前年度に比べまして2.8%の改善を見たところであります。今後とも継続して漏水調査を実施しながら、早期発見・早期修理に努め、有収率改善に向けて努力してまいりたい所存であります。

資本的収支では、上水安全対策事業、老朽管更新事業、公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事、浄水場及び取水井戸の整備工事、また第1浄水場の整備事業では、平成14年度末の完成に向け実施設計業務委託、生物接触ろ過棟と活性炭ろ過棟の躯体工事などにより、1億5,260万9,482円の支出超過となり、この支出超過は、損益勘定留保資金をもって補てんしたところであります。

以上が概要であります。本決算につきましては、去る5月21日、伊・木田両監査委員により慎重なるご審査をいただいたところであります。水道事業としての中長期的な財政及び整備計画などについてのご指摘と、平成13年度決算に対する意見書もいただいているところであります。私たちといたしましても、今後、公共下水道事業や道路網整備に伴う配水管整備、現在進めております第1浄水場整備事業、さらに老朽化しております諸施設の整備などに多額の資金が必要と見込まれ、また企業債の元利償還金もふえる

中、公共性と経済性の両立という公営企業の基本原則に基づき、有利な資金を最大限活用しながら、安全で清浄な飲料水の安定供給に向け、より一層の健全なる経営に全力を尽くす覚悟でありますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、報告第6号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）であります。

斑鳩町立斑鳩西小学校の学習時間内に起こった事故に対する損害賠償の額を決定したことにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第7号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）であります。

内容といたしましては、さきの報告第6号 損害賠償の額の決定について専決処分をさせていただいたことに伴います、損害賠償にかかります保険金の受け入れと損害賠償金の支払いであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億9,017万8,000円とすることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第8号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）であります。

平成13年度予算において繰越明許費のご議決をいただいております道路新設改良事業、法隆寺線整備事業、公営住宅建設事業につきまして、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第9号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）であります。

平成13年度国の第2次補正予算に伴い、繰越明許費のご議決をいただいております公共下水道事業につきまして、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第10号 平成13年度斑鳩町水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

第5次拡張変更事業の第1浄水場整備工事として、平成13年度執行の残額1,446

万円を翌年度に通次繰り越しするものであります。

次に、報告第11号 平成13年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

公共下水道築造工事の繰越明許に伴い、配水管移設工事及び設計業務委託の業務を繰り越すこととしたことにより、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第12号 平成13年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてであります。

平成13年度の事業報告であります。その事業の概要は、財団が行いました自主事業では、地域に芸術文化等の鑑賞の場を提供し、異世代の交流、住民相互の交流を推進し、地域のコミュニティを活性化させるため16事業をいかるがホールで開催しました。これらに要した事業費は、2,551万3,580円でありました。

斑鳩町から受託しました事業は、連続公開講座いかるがの里大学の開催と、斑鳩の宮造営1400年記念事業であります。いかるがの町を全国に発進するため、法隆寺境内におきまして「法隆寺音楽会（おとらくえ）」を開催、また、いかるがホールで「聖徳太子を語る」と「聖徳太子フォーラム」を開催しました。これらに要した事業費は、1,987万7,288円でありました。

また、いかるがホールの管理運営については、文化活動の利用促進を図り、効率的・効果的な運営に努めましたが、その施設管理運営に要しました費用は、1億1,788万2,977円となりました。この結果、財団の収支決算については、収入、支出同額の1億8,277万5,580円で決算を終えたところであります。

いかるがホールが、地域文化・芸術の創造と情報発進の拠点として、より一層活発に文化芸術活動が展開されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第13号 平成13年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてであります。

平成13年度の主な事業につきましては、取得事業といたしまして、都市計画道路法隆寺線の事業用地で、1億2,022万144円となっております。

次に、処分事業といたしましては、都市計画道路法隆寺線に係る用地費及び建物補償で1億6,228万4,392円を町に清算するとともに、西里地区での歴史的地区環境整備街路事業用地、町道4030号線の道路新設改良事業用地を町に処分いたしております。また、土地開発公社の長期保有地解消の一環といたしまして、法隆寺駅前駐在所用地も処分したところであります。この結果、処分合計額は、3億6,026万3,417円となっております。

なお、平成13年度末での保有額は23億3,546万5,948円となり、前年度末より2億3,555万167円の減少となっております。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、町長専決処分につきましては、いずれも事務処理上、やむを得ないものについて専決処分の措置をさせていただいたものであり、よろしくご理解を賜りますとともに、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご了承をいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君）　ここでお諮りいたします。

本日提出されております日程6から日程18までの議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程17、報告第12号、日程18、報告第13号を除く11議案については、会議規則第39条第2項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

それでは、日程6、議案第27号　平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　これをもって議案第27号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第27号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程7、議案第28号　平成14年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　これをもって議案第28号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第28号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程8、議案第29号　平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　これをもって議案第29号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第29号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて日程9、承認第5号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって承認第5号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています承認第5号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程10、認定第2号 平成13年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって認定第2号に関する総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています認定第2号については、委員会条例第5条の規定に基づき、委員6名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって認定第2号については、委員6名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

総務常任委員会から、山本議員、萬里川議員、厚生常任委員会から、中西議員、里川議員、建設水道常任委員会から、中川議員、浅井議員の各議員を指名いたします。以上、6名の議員にはよろしく願いいたします。

続いて、日程11、報告第6号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。12番、中川議員。

○12番（中川靖広君） 学習時間内に起こった事故に対する損害賠償ということでありますが、斑鳩町が損害賠償をするということは、町の過失で起こった事故かなと今判断しましてんけど、どんな事故の内容か、もしか教えてもらえるものだったら教えてもらえますか。

○議長（小野隆雄君） 教育長。

○教育長（栗本裕美君） 担当の清水総務課長のほうから具体的に説明させます。

○教育委員会総務課長（清水建也君） 西小学校の事故でございますけれども、具体的に申し上げますと、総合学習の時間で、福祉の体験学習ということで、目隠し体験をしていた中で起こった事故でございます。介助役の子どもと目隠しをした子ども2人1組で体験学習をしていたところ、介助役をしていた生徒が前方に扉があるのに制止をしなかったということがございまして、そのまま扉に目隠しをした子どもがぶつかったということで、その目隠しをしていた子どもの前歯の一部が欠損したということでの治療代といたしまして損害賠償の請求があったということでございまして、過失ということでございまして、当然この授業を始める前に当たりましては、どういったことでやっていくということで注意事項いろいろ教員のほうからあったわけでございますけれども、結果としてそういう事故が起こってしまったということで、町が損害賠償をすべきであるという判断に至ったということでございます。

以上でございます。

○議長（小野隆雄君） 12番、中川議員。

○12番（中川靖広君） 福祉の関係で、目の不自由な方の体験というんか、そういう学習だと思うんですが、そういう事故の起こり得ない、ドアのないとことか、そういうところでまたやっていただけるようにまたお願いしておきます。結構です。

○議長（小野隆雄君） ほかにございせんか。——これをもって報告第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第6号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程12、報告第7号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって報告第7号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第7号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程13、報告第8号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって報告第8号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第8号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程14、報告第9号 平成13年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって報告第9号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第9号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて日程15、報告第10号 平成13年度斑鳩町水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって報告第10号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第10号は、水道決算審査特別委員会に付託いたします。

続いて日程16、報告第11号 平成13年度斑鳩町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって報告第11号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第11号は、水道決算審査特別委員会に付託いたします。

続いて日程17、報告第12号 平成13年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって報告第12号については、委員会付託を省略いたします。

理事者側の報告を求めます。野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） それでは、報告第12号 平成13年度斑鳩町文化振興財団事業報告につきまして、私からご報告いたします。

最初に、議案書を朗読いたします。

報告第12号

平成13年度斑鳩町文化振興財団事業報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成14年6月3日提出

斑鳩町長 小城利重

本報告第12号は、斑鳩町文化振興財団の平成13年度の事業報告を議会に報告するものであります。

報告いたします斑鳩町文化振興財団の平成13年度の事業報告及び収支決算報告につきましては、斑鳩町文化振興財団が去る平成14年5月8日に、中屋、中野両監事に監査をいただき、監査報告書をいただいておりますので、事業報告とあわせて議会に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本報告書は、平成14年5月17日、財団が開催いたしました財団法人斑鳩町文化振興財団理事会におきまして、全員賛成のもと承認されたものを議会に報告するものであります。なお、当日の理事会会議録を議会事務局に提出いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今年度から、本報告書に新しく作成いたしました決算に関する説明書を提出させていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、平成13年度の事業報告及び収支決算報告をいたします。

提出いたしております、まず平成13年度事業実施報告及び収支決算書の1ページを開きください。

事業実施報告書の自主事業につきましてご説明いたします。

自主事業数は、16事業です。

まず、最初に記載いたしております芸術文化鑑賞型事業としまして5事業を開催いたしました。その事業費支出額は、530万1,926円に対し、入場券販売収入は428万8,250円であります。

次に、2ページの住民参加型事業といたしまして6事業を開催しました。その事業費支出額は、1,506万8,503円に対し、入場券販売収入額は516万1,480円ですが、入場券販売収入以外に事業補助を受けます事業があります。その事業は、文化講座

の創作ワークショップ和太鼓いかるがと、9月23日開催のいかるがの里音楽祭和太鼓あすか組舞太鼓コンサートに和太鼓いかるがの出演によりますジョイントコンサートを開催しました。これらの一連の活動に対しまして、文化庁の文化芸術文化振興会から130万円の補助金の交付を受けております。また、11月25日開催の「劇団いかるが」第3回公演に対しまして、奈良県から公演実施助成補助金の20万円を受けております。

次ページ、3ページの生活娯楽型事業としまして5事業を開催しました。その事業費支出額は、514万3,151円に対し、入場券販売収入額は、385万9,490円であります。

自主事業費総支出額は、2,551万3,580円に対し、入場券販売収入総額は1,330万9,220円です。収支比率では、52.2%であります。なお、自主事業の収入内訳及び各事業の事業費内訳につきましては、決算に関する説明書の20ページに、入場券収入明細書を記載いたしております。説明は後刻とさせていただきますが、なお26ページには、自主事業一覧表としまして、事業別の事業費とその費用内訳を記載いたしておりますので、よろしく申し上げます。

次に、4ページ、受託事業費につきましてご説明を申し上げます。

受託事業費は、2事業であります。8月5日開催の連続公開講座第9回いかるがの里大学と、斑鳩宮造営1400年記念事業であります。斑鳩宮造営1400年記念事業は、8月25日に、法隆寺中門前にて法隆寺音楽会を開催、事業費は1,309万7,012円で、入場券販売収入は、379万8,000円で開催しました。11月4日にいかるがホールにおきまして、「聖徳太子」を語ると題し、講話、フリートークをいただき、12月23日にいかるがホールにて聖徳太子フォーラムを開催いたしました。

これらの受託事業費総額は、1,987万7,288円で、入場券販売収入額は、379万8,000円で、収入不足額1,607万9,288円は、斑鳩町からの補助金と収入の受託事業収入で受け入れております。

次に、斑鳩町文化振興財団財務諸表についてご説明いたします。5ページをお開きください。

5ページの基本財産につきましては、当期増減はなく、基本財産1億円は、当期末残高となっております。

次に、次期繰越収支の内容につきまして、その内容を平成13年度資産・負債内訳書につきまして、8ページに記載内訳をさせていただきます。後刻ご参照をよろしくお

願いたします。これらは、日常的に発生しております事業費及び施設使用料等の決算日の帳簿締めによるものであります。

なお、前期末残高808万8,537円に、当期末残高627万4,019円を比較しますと、181万2,518円が当期末残高で減額となっております。前年度の未収金と預かり金に計上いたしております地域創造からの補助金162万5,000円の減によるものが主なものであります。他の事項につきましては、前年度とほぼ同額の決算となりました。

次に、6ページの貸借対照表及び7ページの財産目録の流動資産、流動負債につきましては、先ほどの次期繰越収支額の当期末残高を示すものであります。その内容につきましては、次ページ、8ページに記載いたしております。よろしく申し上げます。

なお、前年度の大きな増減はなく決算を行っておりますが、本年度に備品購入いたしました平太鼓を、貸借対照表及び財産目録に注記として記載いたしております。

次に、9ページ、収支計算書総括表から、10ページ、11ページの収支計算書につきましては、平成13年度決算に関する説明書を作成し、前年度決算額と比較いたしました。提出いたしておりますので、決算に関する説明書でご説明申し上げます。20ページをよろしく申し上げます。

20ページの収入の部、1、基本財産運用収入は、基本財産1億円の定期預金利子収入であります。

2の事業収入は、自主事業収入で、16事業の入場券販売収入1,330万9,220円と、受託事業収入、法隆寺音楽会の入場券販売収入、379万8,000円と使用料収入2,383万66円であります。

3の補助金収入は、施設管理受託事業収入で、ホールの管理運営に要します費用を受け入れるものであります。ホール管理として1億298万4,955円、図書館管理費として1,489万8,022円の、合計1億1,788万2,977円であります。補助金収入では、598万6,751円は、財団の事業補助として町から448万6,751円、また奈良県から20万円、日本芸術振興会から130万円の補助金の受け入れであります。受託事業収入は、町から委託を受けました受託事業の連続公開講座第9回いかるがの里大学と、斑鳩宮造営1400年記念事業の開催事業費を受け入れたものであります。

4の入会金収入は、いかるがホール友の会の会員収入で、63万2,000円です。昨年度より8万1,370円の減は、新規加入の減によるものであります。

5の雑収入は、自動販売機や公衆電話機設置手数料及びコピー使用料、イベント開催時のCD及びチケット等の販売手数料を計上するものであります。

次に、23ページの支出の部の1の自主事業費は、ホールで開催しました16事業に要しましたものであります。事業別に事業費内訳を26ページに記載いたしております。後刻ご参照をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

2の受託事業費は、町から委託を受けました連続公開講座第9回いかるがの里大学の開催と斑鳩宮造営1400年記念事業に要しました費用であります。

24ページの3の総務管理費は、財団の運営に要します財務管理及び庶務的経費で、主に人件費等電算システム機器等の使用料であります。

4の施設管理費運営費は、ホールと図書館の施設管理に要します費用です。その主な費用は、人件費、需用費の電気使用料、ホール総合管理委託料、施設管理システム機器等の使用料であります。前年度比較では、268万9,117円の減額となりましたのは、電気使用料、総合管理委託料、電算等のシステム使用料の減によるものであります。

5の友の会運営費は、ホールの友の会の運営に要します費用で、前年度比較では、15万2,046円の増につきましては、友の会の会員の皆様に、抽選を行いイベント招待券を多く発行したことによるものであります。

6の管理運営費。財団の役員であります理事及び評議員の報酬、交際費、庶務的経費等に要します費用で、前年度比較では、3万3,056円の増につきましては、理事、評議員の報酬の増によるものであります。

以上によりまして、収入支出同額、1億8,277万5,580円の決算となりました。

以上、簡単でございますが、報告第12号 平成13年度の斑鳩町文化振興財団事業報告とさせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。

8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） ちょっと参考までにお尋ねしたいと思うんです。13年度の使用の状況を見させていただく中で、ホール全体をとらえたら、前年度と比較した数字というのは余り大きく変わっていないように思うんですが、ただ月別で見っていきますと、非常に13年度の10月なんか、使用料なんかで非常に大きく落ち込んでいるように思うんですけれども、何か特別な、この月にはどういうことが考えられたのかなど。せつかくだ

んだん使用がふえてきているような状況もある中で、えらい落ち込んだというのを、ホール側ではどのようにこういったことをとらえられているのか、もしそういう認識をお持ちであるのなら、参考までに教えていただきたいと思うんですが。

○議長（小野隆雄君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） ご指摘いただきました平成13年度の使用料の月別の動向でございますが、特に前年度と比較をしますと、13ページに記載をさせていただいております動向であります。使用料につきまして、ご指摘ありました10月の使用料等ありますが、その兆候として6月から、前年度から大きく減額になってきております。近隣にホールができ、また新しく近隣のホール3カ月間無料対応というような形で対応された中、6月からキャンセルも入り、近隣のホールに行かれたという動向もございます。

また、10月の使用に当たって、極端にふえておるといふ、これ等につきましては、財団の事業等お金になっておらない自主事業活動によります使用の増が大きく起因いたしており、全体的に使用料の減につながったという分析につきましては、近隣ホールができ、利用者が移動したというところが大きい分析になっております。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） そういった、今参事から説明いただきましたんで、およその事情というのもわかるんですけども、できるだけ内容のいいものをホールとしても催しをやっていただき、こういった秋なんか、特に文化的な行事なども精力的に取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） ほかにございせんか。——これをもって質疑を終結いたします。報告第12号 平成13年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを終わります。

続いて、日程18、報告第13号 平成13年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって報告第13号については、委員会付託を省略をいたします。

理事者側の報告を求めます。池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田善紀君） それでは、報告第13号 平成13年度斑鳩町土地開発

公社業務報告につきましてご報告申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第13号

平成13年度斑鳩町土地開発公社業務報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成14年6月3日提出

斑鳩町長 小城利重

まず、説明に入る前に、まことに申しわけございませんが、一部訂正をさせていただきます。13ページをお願いいたします。13ページの処分地位置図でございます。そのうちの処分④でございます。「法隆寺南2丁目地内」となっておりますけれども、「龍田南2丁目地内」に訂正をよろしくお願い申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

以上です。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、11ページの事業実績報告書をごらんいただきたいと思います。

1の公有地の取得では、都市計画道路法隆寺線の事業用地として2件を取得いたしております。面積合計で780.76平方メートルであります。用地補償費、経費の合計額で、1億2,022万144円であります。

次に、2の公有地の処分では、町道4030号線の道路新設改良事業用地で、3,405万8,760円、土地開発公社の長期保有地解消の一環といたしまして、法隆寺駅前駐在所用地で9,735万6,283円、西里地区での歴史的地区環境整備街路事業用地6,656万3,982円、都市計画道路法隆寺線にかかる事業用地で1億6,228万4,392円あります。その結果、処分面積合計で、1,749.63平方メートルであり、処分額合計額で3億6,026万3,417円あります。

なお、取得及び処分の位置及びそれぞれの契約日等につきましては、12、13ページにおきましてお示しいたしておりますので、ご参照をいただきたいと思います。

こうしたことから、平成13年度末の保有地状況につきましては、16ページをご覧ください。16ページに年度末の明細書をお示しいたしておりますが、一番右端に期末残高をお示しし、一番下にその合計額をお示しいたしております。平成13年

度末の保有地面積合計で1万4,199.17平方メートル、保有額合計で23億3,546万5,948円であり、前年度末より2億3,555万167円の減少であります。また、17ページにおきましては、それぞれの位置図をお示しいたしておりますので、ご参照をいただきますようお願いいたします。

次に、3ページにお戻りをいただきたいと思います。損益計算書でございます。

まず、事業収益及び事業原価、ともに帳簿価格の3億6,026万3,417円で処分を行っておりますので、中段にあります事業利益はゼロであります。

次に、営業外収益では、7万4,686円であり、内訳としまして、受取利息で4,924円、雑収益では、一時的に資材置き場等に貸しつけ、その収益6万9,762円でございます。

この結果、当期利益は、7万4,686円であります。

次に、4ページの貸借対照表をお願いいたします。

資産の部の流動資産でございます。現金及び預金で、1,093万2,640円であり、土地開発公社の基本財産500万円と普通預金593万2,640円の合計となっております。未収金は3,500円であり、これは基本財産500万円の定期預金の利息でございます。

公有用地23億3,546万5,948円ありますが、先ほどご説明申し上げました16ページの平成13年度末の公社保有地の合計額でございます。

この結果、資産合計では、23億4,640万2,088円でございます。

次に、5ページの負債及び資本の部でございます。

まず、流動負債は、短期借入金で23億2,730万8,000円でございます。なお、借入金の明細書につきましては、7ページをごらんいただきたいと思います。7ページに各金融機関別に期首残高、当期増減額、期末残高を記載いたしております。期末残高で、富士銀行10億9,730万8,000円、三井住友銀行10億8,000万円、近畿労働金庫1億5,000万円あります。

次に、資本金では、基本財産として、町の出資金500万円でございます。

次に、準備金でございます。前期繰越準備金1,401万9,402円と、先ほど3ページでご説明申し上げました当期利益7万4,686円の合計で、1,409万4,088円でございます。この準備金合計額は、翌年度に繰り越しをさせていただいているところでございます。

以上のことから、負債及び資本合計では、23億4,640万2,088円であり、4ページの資産合計と合致いたしているところでございます。

また、9ページでございます。9ページには、監査の審査意見書を添付させていただいておりますが、本業務報告につきまして、5月1日に、土地開発公社の監事であります木田議員及び岡田氏に監査をお願いし、その審査意見書をいただいたものでございます。なお、岡田氏は、中野収入役の後監事にご就任いただいているところでございます。

なお、ただいまご報告申し上げました平成13年度業務報告につきましては、5月2日開催の土地開発公社理事会においてご承認いただいておりますことをあわせてご報告申し上げます。

以上で、平成13年度斑鳩町土地開発公社業務報告につきましてのご報告とさせていただきます。何とぞ原案どおりにご承認賜りますようお願い申し上げます。ご説明とさせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。

12番、中川議員。

○12番（中川靖広君） 12ページの取得①、取得②に関してちょっとお聞きしたいんですが、取得①のほうが坪23万3,057円で、取得②が坪60万。地目は同じなんですかね。

○議長（小野隆雄君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田善紀君） 地目につきましては、同じでございます。

○議長（小野隆雄君） 12番、中川議員。

○12番（中川靖広君） 同じ地目で、私ら素人から見ても、国道25号に面しているから土地の評価が高いという部分はわかるんですが、倍以上にもなっているという理由、教えてもらえたら、お願いできますか。

○議長（小野隆雄君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田善紀君） 町のほうから依頼がございますので、担当課のほうからご説明申し上げます。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） その件については、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） 今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

市街化区域の農地であっても宅地であっても一緒なんですけれども、1筆1筆計算をさせていただいております。また、国道沿いの鑑定、そしてその南側の土地、鑑定もとらしていただいているわけですが、そうなっている。

なぜかということになってくるわけですが、先ほど質問者もおっしゃってますように、国道沿い、当然路線価も高い、土地利用も図れるという状況になりますから、単価的には高くなる。

その南側の部分については、接道する道路がないと。一部東側に里道はあるわけですが、幅員が非常に狭くて土地利用が図れないという状況。そして、西側は公民館の敷地ということになっておりますので、土地利用の観点から言っても評価的には低くなるということになっておりますので、こういう単価設定になったということでございます。

○議長（小野隆雄君） 12番、中川議員。

○12番（中川靖広君） この取得①のほうは、接続する道路がないから土地利用がしにくいから安いというのは説明でわかりましてんけど、同じ土地で、こんなに激しく倍以上も差が出るのかという疑問はあります。

それと、25号線に面するところは大体これぐらいで取得されるのか。大体25号線に面している土地であれば、坪60万ぐらいで取得されるということですね。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） この取得時期にもかかわってこようかと思いますが。近年地価公示についても減少傾向にあるわけですが、その時点、時点をとらえて、批准、鑑定等とらしていただく中で交渉をさせていただいているということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 私も今ちょっと、中川議員がおっしゃったようなところ辺で疑問があるんで、ちょっと教えていただきたいんですけども、取得地の②番目のほうですね、坪単価も高いですけども、①と②と比べましたら、坪単価掛ける坪数では数字が出てこないということは、ここに、契約金額のところに「(補償費を含む)」となっているこの補償費になるんだろうなというふうに思うんですね。ここで、補償費として単純にちょっと計算したところでも、やっぱり2,800万からの補償費がついていると思うんですね。

それと、処分の④についても、ここもかなり大きな金額になってきてますので、このところも「補償費を含む」というふうな書かれ方がしてまして、同じような龍田南2丁目地内であっても、非常に金額の差が出てきているのは、そのところにもあるのかなと思うんですが、この補償ということも、どういった補償になっているのかということも教えていただきたいなと思うんです。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） まず、取得地の部分でありますけれども、取得させていただきました形状を見ていただいたらわかっていただけたと思うんですけれども、国道側に接するその間口部分が、この用地を取得することによって3分の1程度になってくると。そうすれば、交差点内ということで、取得した部分は当然交差点内にありますから出入りが規制されるということになれば、3分の1の部分の出入りしかできないということになってきます。そして、残った土地には、不整形な、当初長方形的な土地でありますけれども、残地は不整形になるということで、残地補償という基準がございまして、それに基づいて計算をさせていただいているということでございます。

そして、処分のほうでございますけれども、この補償費については、建物が影響しているということで、建物補償をさせていただいておりますので、その分も含めて、町の立場で言いますと、買い戻しをさせていただいているということでございます。

○議長（小野隆雄君） ほかにございせんか。7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 今説明いただきましたですけれどもね、結局この表に、11ページですけども、用地・補償費として合算して書いてあるわけですね。これをやっぱり分けて書いていただくと。用地は幾らなんだということと、それから補償費については幾らなんだと。それは、今言ったような説明を加えていただければ、補償費幾らと書いて、さっきのやったら、いわゆる残地が不整形になって、いわゆる後の利用価値が少なくなったから、そういった点のいわゆる意味合いの補償費がふえておるといようなことを書いていただければ、私ども議員としては、それぞれの土地について、差額はあってもはっきり理解ができるというように思うんですね。

今後は、そういうぐあいにひとつ表の訂正を、わかりよく記載していただくよう、ひとつ議長のほうからも要請をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田善紀君） 今ご提案の用地と補償の並列記載でございます。例えばある個人の方が用地と建物の補償があった場合、それをるるここへ記載いたしてまいりますと、どうしても個人保護上の観点もありますんで、今このような形で用地と補償費合算でさせていただいておりますんで、分けては記載しなくて、今の形式でご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 何で今のが個人保護上ぐあいが悪いということになるのかね。土地については、今まで何坪幾らというて既に個人的な情報を開示しているわけやろ。だから、補償費については、土地は土地で書いて、補償費は同じように書いてくれたらええわけや。そのことが何で個人情報の開示になって不都合を生じるのかということやね。

今既に課長、用地買収担当の課長自体がもう説明しているわけやろう。議会で質問を受けたら、これはこうこうこういう理由で高くなるとるんですと、補償費が積み上げているんですということを説明しているわけやんか。そんなんやったら言うなよ、そういう答弁はな。もう既に言うてしもうてるやんか。だから、今の答弁というのは全く当たらないと思う。

○議長（小野隆雄君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田善紀君） 担当課の課長のほうからご説明申し上げましたけども、その補償の考え方の概略を説明させていただいた部分でありますんで、その趣旨をご理解いただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） 私どもは、やっぱり公金を審議しているわけですから、そういった点については、やはりできるだけ明らかにするというのが、これはやっぱりしてもらわないと、町民に対して責任を負えないと、こういうことになるんで、何もそのことが別に不都合なことにはならないというように思うんですね。これは今すぐ結論は出なければ、後また議会等で論議すべき問題だと思いますけど、とにかく私はやっぱりこの辺については分けて、少なくとも土地については明示してもらわんと、後、そうすれば残ったのは補償費だと、こういうことも言えますので、ですからその書き方はいろいろあると思うんですけども、とにかくわかるようにしていただきたいということを要請しておきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） ほかにございませんか。 ——これをもって質疑を終結いたします

。

報告第13号 平成13年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを終わります。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了をいたしました。

明4日、5日は休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午前11時37分 散会)